第4期介護保険事業計画に向けての介護保険料などの調査集計 北海道社保協

《本集計は、道社保協調査以外に、関連するマスコミ情報等及び十勝社保協管内自治体「行政調 査」結果も付け加えています》

○市部

注: ①「現」は現在の第3期、「次」は第4期保険料所得段階

- ②「第3期」は、現在(09,3まで)の保険料
- ③「第4期]」は、予定(09,4以降)の保険料 ④剰余金累計額の()内は65才以上1人当額・単位千円 (65 才以上人口は 2008.10.1 現在・住民基本台帳による)

	剰余金累計額		現	次
札幌市	4,271,440,687	第3期 1-25,228 2-25,228 3-37,842 4-50,456 5-63,070 6-75,684 7-88,298	7	
	(11.8)	1,27 報道~準備基金 21 億円を充当し、896 円(基準保険料)引き下げ		
		第 4 期~ 基準保険料 49,560 円		
小樽市	647,021,000		7	
	(15.9)	第3期 1-29,380 2-29,380 3-44,070 4-58,760 5-73,450 6-88,140 7-102,830		
		第4期 調査回答後、次期保険料を 6,120 円引下げ ることが市議会で判明		
旭川市	233,841,000	・第3期介護保険事業計画期間内に全額を充当予定	7	9
	(2.7.)	第3期 1-25,900 2-25,900 3-38,800 4-51,700 5-64,700 6-77,600 7-90,500		
		第4期 1-27,800 2-27,800 3-41,800 4-52,900 5-55,700 6-66,800 7-69,600 8-83,500		
		9-97,400		
釧路市	1,017,745,000	・準備金に積立て保険給付その他の介護保険事業費用の財源に充てる	6	
	(23.1)	第 3 期 1-21,157 2-21,157 3-31,7360 4-42,314 552,892 6-63,471		
		1.12 市長発表 第4期~201円/月、2,412円/年のアップ 4,65 億の基金繰入		
帯広市	555,827,000	・保険料の上昇を抑制するために、一定の額については取り崩す。	6	9
	(15.6)	第 3 期 1-25,140 2-25,140 3-37,710 4-50,280 5-62,850 6-75,420		1 0
		2.12 発表 第4期~ 4.96 億崩して、 同額 とする		区
北見市		・介護報酬改定により検討中	6	
	(7.6)	第3期 1-20,000 2-20,000 3-30,000 4-40,000 5-50,000 6-60,000		
夕張市	38,383,592		6	6
	((7.5)	予定。なお、第 4 期保険料は、介護従事者処遇改善臨時特別給付金に		
		よる軽減を含めていない予定額である		
		第3期 1-20,600 2-20,600 3-30,900 4-41,300 5-51,600 6-61,900		
		第4期 1-26,900 2-26,900 3-40,300 4-53,800 5-67,200 6-80,700		
網走市	227,922,196		6	8
	(25.4)	ーティング施工費および椅子式階段昇降機設置工事費)分に充当。		
		・その他の剰余金は、第4期保険料に充当を検討中		
11: 1 11: 1		第3期 1-22,500 2-22,500 3-33,800 4-45,000 5-56,300 6-67,500		
苫小牧市	· · · · · ·		6	
	(9.7)	第3期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-58,500 6-70,200		
稚内市	215,000,000		6	10
	(23.4)	所得段階 10 段階に 額は未定		
\\		第 3 期 1-24,000 2-28,800 3-36,000 4-47,900 5-59,900 6-71,900		
江別市		保険料の急激な上昇を抑制するために、基金については最大限活用	6	
	(12.8)	する		
41.001-1-4		第 3 期 1-23,160 2-23,160 3-34,740 4-46,320 5-57,900 6-69,480		
紋別市	185,947,426		6	
	(26.6)	第3期 1-15,600 2-15,600 3-23,400 4-31,200 5-39,000 6-46,8000		
士別市	130,085,000	・剰余金を取り崩し、第4期保険料負担の軽減を図る予定	6	
カサナ	(18.4)	第3期 1-19,400 2-19,400 3-29,100 4-38,900 5-48,600 6-58,3000		
名寄市	160,000,000		6	
10 /	(19.6)	第3期 1-22,000 2-22,000 3-33,000 4-44,000 5-55,000 6-66,000		
根室市	307,033,993	第 3 期 1-15,600 2-15,600 3-23,400 4-31,200 5-39,00 6-46,800	6	
<u></u>	(41.0)	第4期 根室社保協との交渉の場で 同額 とするとの回答		

砂川市	38,493,661	・介護保険事業に不足が生じた場合、当該不足額の財源に充てる	6	
113/11111	(3.9)	第3期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-48,600 6-57,600	U	
深川市	125,933,070	・第 4 期介護保険料の負担上昇を抑制するべく、不測の事態などに備	6	
1/1/11/13	(15,8)	える必要な額を残して繰り入れる予定	0	
	(13,0)	第3期 1-27,400 2-27,400 3-41,100 4-54,800 5-68,500 6-82,200		
富良野市	83,416,000		6	8
田及四川	(13.4)	・介護給付費準備金に積み立てし、保険料に影響がないよう取り崩し	0	0
	(15.4)	ながら活用している		
		・最低限必要を認める額のみ積み立て		
		第 3 期 1-21,900 2-21,900 32,800 4-43,800 5-54,700 6-65,700		
		第4期1-22,9002-22,9003-34,4004-41,7005-53,2006-53,2007-57,3008-68,800		
登別市	523,068,000		6	7
35/3 1114	(3.7)	に引き下げるために繰入金として取り崩す		,
	(3.7)	第3期 1-21,000 2-21,000 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-63,000		
		第4期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-42,700 6-49,500 7-59,400		
恵庭市	233,000,000		6	6
1200	(17.6)	える必要な額を残して繰り入れる		
	, , , , ,	第 3 期 1-18,600 2-18,600 3-27,900 4-37,200 5-46,500 6-55,800		
		第4期 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-52,200		
		・4・5 段階で弾力化を実施する予定		
伊達市	166,758,000		6	7
	(15.8)	・第4期計画期間中に 100,000 千円取り崩す予定		
		第3期 1-20,880 2-20,880 3-31,320 4-41,760 5-52,200 6-62,640		
		第4期 1-22,800 2-29,600 3-34,200 4-37,848 5-45,600 6-57,000 7-68,400		
北広島市	174,483,847	・第4期介護保険事業計画にて取り崩し	7	8
	(14.3)	第3期 1-20,520 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400 7-82,080		
石狩市	135,545,825	・国、道、市などに対し平成19年における必要額などにより精算行為	6	9
	(10.5)	をおこなう。		
		第 3 期 1-25,200 2-25,200 3-37,800 4-50,400 5-63,00 6-75,600		
		第4期 1-25,800 2-25,800 3-38,700 4-46,950 5-51,600 6-59,850 7-64,500		
11. 11	^	8-77,400 9-90,300		
北斗市		第 3 期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-58,500 6-70,200	6 TE	` / >
函館市	剰余金累計額	処理方 第3期 1-23,700 2-23,700 3-35,550 4-47,400 5-59,250 6-71,100	現	次
	(6.3)	第 3 列 1-23,700 2-23,700 3-35,550 4-47,400 5-59,250 6-71,100	6	
室蘭市	364,380,000	第 3 期 1-19,500 2-19,00 3-29,200 4-39,000 5-48,700 6-58,500	6	
土原川	(13.3)	第 4 期 1-21,250 2-21,250 3-31,870 4-42,500 5-53,120 6-63,7590	U	
	(13.3)	3,4 対 1-21,250 2-21,250 3-51,8 /0 4-42,500 5-53,120 6-63,/590		
岩見沢市	140,933,000	上,12、 m内m人vムコロノMMC、J,VVV 1/ 十/ ソノで四合		
<u> </u>	(5.9)			
留萌市		第3期 1-24,400 2-24,400 3-36,600 4-48,800 5-61,000 6-73,200	6	
⊞ 771111	(8.0)			
美唄市		第3期 1-21,600 2-21,600 3-29,700 4-43,200 5-54,000 6-64,800	6	
Z V V V V	(13.2)	, , , , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
芦別市		第 3 期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-49,500 6-59,400	6	
	(24.0)	第4期 09,2、100円/月の引き下げ案		
赤平市		第 3 期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-48,000 6-57,600	6	
	(18.7)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
三笠市	27,530,000			
	(5.9)			
千歳市	211,077,000			
	(14.2)			
344 III 		1 *** ***		1
滝川市	, ,	第3期 1-22,650 2-22,650 3-33,970 4-45,300 5-56,620 6-67,9650	6	
(电川田	108,582,000 (9.5)	第 3 期 1-22,650 2-22,650 3-33,970 4-45,300 5-56,620 6-67,9650	6	

○町村部

	剰余金累計額	処 理 方 法	現	次
石狩支庁				
当別町	27,000,000	・介護給付費準備基金に積み立てし、次期介護保険料に充当	6	
		第 3 期 46,800		
渡島支庁				
福島町	36,743,000	・介護給付費に対する第1号被保険者の収納不足分として繰り入れ	6	
.,,,,	$(19.2)^{'}$	第 3 期 36,000		
鹿部町		・繰越金及び準備基金へ積立	6	
72.11	(12.7)	第 3 期 1-21,000 2-21,000 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-63,000		
森町	無記入		6	7
70K 3	,au	せる。		,
		(第3期 46.800)		
		第4期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-40,800 5-48,000 6-60,000 7-72,000		
八雲町	100,000,000		6	6
八云町	(20.0)	置の終了に伴う代替措置(第4段階の細分化)の実施(予定)	U	U
	(20.0)	・地域密着型サービスの整備等による保険給付の上昇などから、大幅		
		な保険料の引き上げを抑えるため、基金(剰余金)の 2/3 程度取り		
		崩し第3段階基準額(第4段階44,400円)を堅持する予定		
		(第3期 44,400)		
	- 0.000.000	第4期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400(軽減 39,960) 5-55,500 6-66,600		
長万部町	59,000,000		6	
	(24.8)	填財源とする (1777年) 1777年)		
		・低所得者対策として保険料の第4段階を細分化する		
		第 3 期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600		
檜山支庁				
乙部町		・基金積立	6	
	(5.0)	第3期 1-24,900 2-24,900 3-37,300 4-49,800 5-62,200 6-74,700		
奥尻町		・基金に積み立て	6	6
	(28.3)	(第3期 33,600)		
		第4期 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-33,600 5-42,000 6-50,400		
後志支庁				
寿都町	6,401,647	・第4期計画に繰入(一部準備基金へ積立)	6	
	(5.0)	第 3 期 1-25,800 2-25,800 3-38,700 4-51,600 5-64,500 6-77,400		
黒松内町	15,023,739	・未定	6	
	(14.0)	第 3 期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000		
蘭越町	7,348,116	・介護給付費準備基金を設置し運用	6	
	(4.1)	(第3期 44,900)		
		第4期1-22,4002-28,3003-33,7004-44,9005-56,1006-67,300		
真狩村		・4期の保険料に一部充当する	6	8
>(4111	(39.5)	(第3期 36,000)		
	(2).0)	第4期 1-18,000 2-18,000 3-27,000 4-32,760 5-36,000 6-38,880 745,000		
		8-54,000		
留寿都村	13 613 250	・取り崩し、第4期に投入	6	6
田八明八	(25.9)	(第3期 36,000)	O	
	(23.7)	第4期 1-18,000 2-18,000 3-27,000 4-36,000 5-45,000 6-54,000		
京極町	61 000 000	・第4~5期の保険料の減額のために費消し、残額は広域事務連合	6	6
不懂"	(60.6)	の基金として統合予定	O	0
	(0.00)			
		(第3期 44,000)		
上 上 上 一	04.400.000	第4期 1-15,600 2-15,600 3-23,400 4-31,200 5-39,000 6-46,800		
岩内町		・第4期の保険料の算定に当たり、自然増の部分に基金を取り崩し保	6	6
	(18.9)	険料の上昇を抑える		
		第3期と同額 1-23,500 2-23,500 3-35,300 4-47,100 5-58,900 6-70,700		
				1
神恵内村	3,155,557	・繰越金	6	
1丁/四十1年1				
	(8.8)	(第3期 46,200)第4期 1-23,800 2-23,800 3-35,700 4-47,600 5-59,500 6-71,400		
	(8.0) ほとんど無い		6	

∧ + m -	24.740.072	1100 左序之类 12到人人 5、初 (10 140 000) 2 提 1 又 篇 (1) 1 从 (从)		夕印
余市町	24,749,073	H20 年度予算に剰余金の一部(18,149,000)を歳入予算化し、給付費の	6	多段
	(3.8)	財源とする (48)		階
赤井川村	1 404 022	(第3期 51,600) ・平成 19 年度分については、国、道の精算払いのため、平成 20 年度		
亦开川州	1,494,932 (4.3)		6	
	(4.3)	会計で運用		
空知支庁		第 3 期 1-27,700 2-27,700 3-41,600 4-55,500 5-69,400 6-83,300		
由仁町	67,000,000	・介護給付費など、本来使用すべき用途に使用する	6	
IΠ [¬μ]	(33.1)	(第3期 38400)	U	
長沼町	38,739,000	The state of the s	6	
×111.1	20,737,000	第 3 期 1-24,900 2-24,900 3-37,400 4-49,900 5-62,400 6-74,8000	Ü	
北竜町	30.141.308	・第4期に繰り入れを行う予定	6	
	(36.4)	(第3期 48,000)		
沼田町	67,837,000	・第4期において保険料の一部に充当	6	6
	$(52.9)^{\circ}$	第 3 期 1-19,560 2-19,560 3-29,340 4-39,120 548,900 6-58,680		
		第4期3期と同額		
幌加内町	0	第3期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-49,500 6-59,400		
		第4期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600		
上川支庁				
鷹栖町	30,000,000			
		第3期 4,400 円/月		
// i++ m-+	07.000.000	第4期 300 円引き上げ 4,700 円/月に		
当麻町	87,000,000	基金繰入 43,000,000		
		第3期 3,600 円/月		
比布町	43,000,000	第4期 200 円引き上げ 3,800 円/月に		
\r\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	43,000,000	基金繰入 20,000,000 第3期 3,600 円/月		
		第4期 300円引き上げ 3,900円/月に		
愛別町	10,884,392	・平成 20 年度中に取り崩す予定	6	6
交为 111	10,001,572	第3期 1-22,500 2-22,500 3-33,800 4-45,100 5-56,400 6-67,600	Ü	
		第4期 1-29,800 2-29,800 3-44,800 4-59,700 5-74,700 6-89,600		
上川町	28,000,000	基金繰入 20,000,000	6	6
		第3期 3,600 円/月		
		第4期 H21 3,700 円/月 H22 3,750 円/月 H23 3,800 円/月		
	40,764,153	・第4期で取り崩し、42,000円を維持する	6	6
町	(13.9)	第 3 期 1-21,000 2-25,200 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-58,800 7-63,00		
I de de ma		第4期 3期と同額		
中富良野	なし	(第3期 39,600) 一般会計から 38,850 千円繰入で 758 円分上昇抑制	6	
町	.25. 1	第4期 550円引き上げ 3,850円/月に		
占冠村	なし	(第3期 43,200)	6	7
剣淵町	27,976,793	第4期 1-22,800 2-22,800 3-33,600 4-44,400 5-56,400 6-56,400 7-67,200 ・基金積立 12,000 千円 繰越金 15,976 千円	6	7
为147mm1	(23.1)	第 3 期 1-25,320 2-25,300 3-37,980 4-50,640 5-63,300 6-75,960	O	/
	(23.1)	第4期 1-23,040 2-23,040 3-34,560 4-39,168 5-46,080 6-57,600 7-69,120		
留萌支庁				
増毛町	1,900,000	・第4期で全額繰り入れする予定(準備基金)	6	6
•	(0.9)	(第3期 33,600)		
		第4期 1-20,400 2-20,400 3-30,600 4-40,800 5-51,000 6-61,200		
苫前町	9,187,485	・19 年度会計決算による剰余金は 3,759,484 円(うち 3,752,584 円は返	6	6
		還財源)		
		・剰余金は、翌年度へ繰越金として繰り入れる。なお、国庫負担金な		
		どの返還金の財源として見込まれる金額除くと6,900円です。		
		- 基金での積立金残はH 20 年度会計へ一部繰入を予定 (6,000 千円~		
		7,000 千円) 残りは次年度へ繰越し、第4期期間中での繰入れを予定		
		第 3 期 1-20,184 2-20,184 3-30,276 4-40,368 5-50,460 6-60,552		
年山叶	26 527 264	第4期 1-25,212 2-25,212 3-37,824 4-50,436 5-63,036 6-75,648(介護報酬適用後		-
遠別町	26,527,264	・介護老人福祉施設の増床計画あり、保険料の激変緩和の財源とする	6	7
	(25.1)	(第3期 44,220) 第4期 1 22 100 2 22 100 3 23 150 4 36 600 5 44 210 6 55 270 7 66 320		
		第4期 1-22,100 2-22,100 3-33,150 4-36,690 5-44,210 6-55,270 7-66,320		1

幌延町	10,953,789	・平成20年度末で介護給付費準備基金に積立	6	6
恍延町	(16.9)	・第4期計画期間中に取り崩す予定	O	0
	(10.5)	第3期 1-26,600 2-26,600 3-40,000 4-53,300 5-66,700 6-80,000		
		第4期 1-28,800 2-28,800 3-43,200 4-57,700 5-72,200 6-86,600		
宗谷支庁				
礼文町	未定		6	
/		(第3期 46,800)		
網走支庁		人業担割マーマハー田尓口吟灯セミ男もハー人業が仕事体が好しの		
美幌町	77,846,000 (13.4)	・介護報酬アップ分・現行保険料据え置き分・介護給付費伸び額への 充当	6	6
	(13.4)	(第3期 38,400)		
津別町	無記入	・剰余金があった場合は、次年度以降に備え介護給付費準備基金に積	6	7
11/33 3	,a	み立てをし、給付費に不足が生じた際に取り崩し補填する	Ü	,
		第 3 期 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-33,600 5-42,000 6-50,400		
		第4期 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-29,400 5-33,600 6-42,000 7-50,400		
訓子府町	37,859,000		6	
	(22.1)	第3期 1-21,000 2-21,000 3-31,520 4-42,00 5-52,500 4-63,00		
置戸町	未定		6	
		・6 又は 7 段階にするか未定 第 3 期 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-2,200		
佐呂間町	47,865,000		6	7
压口[山山]	(24.9)	(第3期 43,200)	U	
	(=)	第 4 期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200(合計所得 80 万円≦ 37,200)		
		5-48,000 6-54,00 7-64,800		
遠軽町	26,527,264		6	6
	(25.1)	・20年度介護給付準備基金設立 25,805 千円		
	(24.4-0	第3期と同額 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-52,200		
上湧別町	(42.5)	・介護給付費の増加が予測されることから、後年度負担を軽減するため、企業保険公共準備其会したで達れること	6	7
	(42.5)	め、介護保険給付準備基金として積み立てる 第3期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-48,00 6-57,600		
		第4期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-43,200 6-48,000 7-57,600		
湧別町	38,524,909		6	6
	(26.8)	第3期と第4期同額 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-33,600 5-42,000 6-50,400		
滝上町	, ,	・介護給付費準備基金会計に積み立て、次期介護保険料を決定する際	6	7
	(22.5)	に取り崩すこととしている。		
		(第3期 43,200)		
明 57 m子	24.000.247	第4期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200 (30,240) 5-55,040 6-54,000 7-64,800		7
興部町	24,088,247 (19.5)	・保険料に繰り入れする(基金) (第3期36,000)	6	7
	(19.3)	第 4 期 1-15,000 2-15,000 3-22,500 4-30,000 5-33,600 6-37,500 7-45,000		
胆振支庁		77 4 771 1-13,000 2-13,000 3-22,300 4-30,000 3-33,000 0-37,300 7-43,000		
安平町	28,811,490	・3 期の保険料は、剰余金を不足財源の補填とする推計としているた	6	6
	(10.9)	め、平成 20 年の財源不足に剰余金をあてる		
		(追分地区) 第 3 期 1-18,000 2-18,000 3-27,000 4-36,000 5-4,000 6-54,00		
		(早来地区)第3期 1-20,160 2-20,160 3-30,240 4-40,440 5-50,520 6-60,600		
ナーム・ユーサナ	(1.220.000	第 4 期 1-21,000 2-21,000 3-31,440 4-42,000 5-52,400 6-63,000	-	
むかわ町	61,329,889		6	6
	(20.1)	繰越金(精算返還額除く)10,666,611 (第3期と第4期同額)1-21,000 2-21,000 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-63,000		
日高支庁		(スカンタ) C 月 中 791 中3年2/ 1-21,000 2-21,000 3-31,300 4-42,000 3-32,300 0-03,000		
日高町	66,450,000	・一部を第4期保険料算定にあたり取り崩す	6	6
	(17.4)	(第3期 45,300)		
平取町		・介護保険料に活用していく方向で検討中	6	6
V 15.5	(27.9)	(第3期 40,800)		
浦河町		・第4期の保険料が、第3期ほぼ同額となるよう取り崩す予定	6	6
	(10.3)	第 3 期 1-25,000 2-35,500 3-37,500 4-50,100 5-62,600 6-75,100		
様似町	74,000,000	第4期 1-25,000 2-34,000 3-37,500 4-50,000 5-62,500 6-75,000 ・第4期計画にて取り崩し予定、額については未定	6	6
你似凹	(46.1)	・ 男 4 期 計画 に く 取 り 朋 し 了 定 、 額 に つ い く は 木 正 (第 3 期 36,600)	6	6
	\ 4 0.1/	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		l

十勝支庁				
音更町*	173,027,831	・第4期にいて取り崩す	6	8
	(18.3)	第3期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200 5-54,000 6-64,800		9区
		第4期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-53,800 6-58,300 7-70,200 8-81,900		
士幌町	42,198,754	・積立金が十分な額とは言えず現時点においても計画施行率が 95% 以	6	6
	(24.3)	上のため取り崩しを行わない方向で検討している		
		第 3 期 1-22,800 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400		
		第4期 1-24,600 2-24,600 3-36,900 4-49,200 5-61,500 6-73,800		
上士幌町	30,846,000	・介護保険準備基金に積み立て (剰余金の 1/2)	6	
	(18.8)	第 3 期 1-22,620 2-22,620 3-33,930 4-45,240 5-56,500 6-67,860		
	(10.0)	第4期 *十勝社保協に対して~取り崩して保険料軽減を行う		
鹿追町	無記入	・翌年度の介護会計に繰越金として充当	6	7
)起之(1)	W. HU.	第3期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000	U	,
		第4期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000		
新得町	81,726,420	・次期計画において、地域密着サービス施設の整備を予定しているた	6	8
利(守町			O	8
	(37.9)	めに、大幅な保険料の増額が予定される。そのための今回の計画では、世界の開発した。		
		は、端数整理に係わる最小限の基金取り崩しにとどめ、次回の保険		
		料緩和措置に充当したい		
		第 3 期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600		
N		第4期 150円引き下げ 3,550円/月に		
清水町	61,265	十勝社保協に対して~翌年度に持ち越し	6	
	(20.2)	第 3 期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-49,500 6-59,400		
		第4期 550 円引き上げ 3,850 円/月に		
芽室町	8,000,000	・必要最低限を除き、第4期の歳入に繰り入れる	6	8
	(1.9)	第3期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600		9区
		第4期 200 円引き上げ 3,900 円/月に		
中札内村	63,000	十勝社保協に対して ~保険料は据え置き 、介護給付費の不足に充てる	6	
	(67.3)	第 3 期 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-52,200		
更別村	25,210,435	十勝社保協に対して〜全額介護給付費の財源として使用する	6	
2 270 7 7 7	(27.9)	第 3 期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-58,500 6-70,200		
大樹町	40,000	十勝社保協に対して~26,000 千円取り崩す	6	
× 1,2,3	(22.8))	第 3 期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000	-	
	(22.0))	第4期 200 円引き上げ 4,200 円/月に		
広尾町	0	・第3期で全額利用	6	6
,_,,	· ·	第 3 期 1-22,800 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400	Ü	
		第4期 1-25,200 2-25,200 3-37,800 4-50,400 5-63,000 6-75,600		
幕別町*	46,021,817		6	9
44701617	(7.1)	第3期 1-20,100 2-20,100 3-30,100 4-40,200 5-50,200 6-60,300	U	
	(7.1)	第3朔 1-20,100 2-20,100 3-30,100 4-40,200 3-30,200 0-00,300 第4期 500円引き上げ 3,850円/月に		
池田町	12 224 426		-	8
他田町	43,224,436		6	8
	(18.9)	第 3 期 1-17,350 2-17,350 3-26,025 4-34,700 5-43,375 6-50,050		
曲三四	26.500.000	第4期 395 円引き上げ 3,287 円/月に		
豊頃町	26,500,000	・第1号被保険者介護保険料軽減のために、第4期計画期間以降に処	6	
	(21.8)	理する		
		第 3 期 1-21,950 2-21,959 3-32,925 4-43,900 5-54,875 6-65,850		
		第4期 61 円引き下げ 3,598 円/月に		
本別町	69,353	十勝社保協に対して~基金を取り崩し、保険料の抑制に資する予定	6	
	(5.6))	第3期 1-23,760 2-23,760 3-35,640 4-47,520 5-59,400 71,280		
足寄町	26,541,545	・介護給付準備金に積立し、H18,19年度で給付費に充当分として、H18	6	
	(10.2)	年度 1,220,000 H19 年度 6,118,755 を取り崩した		
		第 3 期 1-19,150 2-19,150 3-28,725 4-38,300 5-47,875 6-57,450		
陸別町	24,164	第 3 期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600	6	
,,	(24.6)	第4期 400 円引き下げ 3,400 円/月に	~	
浦幌町	12,000	十勝社保協に対して~条例に基づき処理	6	
ינטי וואפירין	(6.4)	第3期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200 54,000 6-64,800	J	
	\U. 1 /	第 3 朔 1-21,000 2-21,000 3-32,400 4-43,200 3-4,000 6-64,800 第 4 期 650 円引き上げ 4,250 円/月に		
		粉・物 UU 口り さ上り 4,430 口/ 月に		

釧路支庁				
厚岸町*	4,608,000	・剰余金は基金に積み立て、保険料の不足に充てる。第3期中(平成20	6	
	(1.5)	年度) に給付費に充てるため取り崩す予定		
	, , , ,	第 3 期 1-25,800 2-25,800 3-38,700 4-51,600 5-64,500 6-77,400		
標茶町*	11,000,000		6	
	(4.6)	第 3 期 1-22,800 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400		
白糠町	32,044,506		6	
	$(10.8)^{\circ}$	(第3期 37,608)		
弟子屈町	13,648,000	・介護給付費準備基金として、積み立てしている	7	
*	(5.5)	第3期 1-19,800 2-22,000 3-33,000 4-44,000 5-63,800 6-77,000 7-83,600		
浜中町	47,679,000	・第4期にて取り崩しを検討	6	
	(27.9)	・6段階または8段階を検討している		
		(第3期 34,800)		
		·		
根室支庁				
中標津町	検討中	・第4期にて取崩しを検討	6	
		・保険料は6段階又は8段階を検討中		
		(第3期 49,608)		
別海町	58,515,514	・第4期中で増となる給付費に充当し剰余金を適正額とする予定	6	6
	(17.7)	(第3期 49,200)		
		第4期 1-24,600 2-24,600 3-36,900 4-49,200 5-61,440 6-73,800		
羅臼町	30,417,980	・次年度へ繰り越し	6	6
	(22.4)	(第3期 42,900)		

○広域連合

	4			
大雪	119,000,000	・介護給付費準備金として第4期に充当する	6	6
	(15.6)	(第3期 52,008)		
		第4期 217 円引き上げ 4,550 円/月に		
空知中部	115,957,691	・基金として積立	6	
	(13.0)	第3期 1-23,160 2-23,160 3-34,740 4-46,320 5-57,900 6-69,480		
		第4期 80円引き上げ		
日高中部	320,388,474	・第4期介護保険事業計画において取り崩すよう保険料を設定する	6	8
	H20 見込み	(第3期 43,800)		
	(38.6)			
後志				

大雪広域連合:東神楽町・東川町・美瑛町

空知中部広域連合:歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町

日高中部広域連合:新ひだか町・新冠町

後志:島牧村・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別村・京極町・倶知安町・共和町

泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・赤井川村